

えいせい

2021年10月5日発行

発行責任者 若梅 晶子

TEL 03-5320-7412(直)

内線 63-210

FAX 03-3349-1502

Eメール info@eiseikyoku-shibu.com

URL <https://www.eiseikyoku-shibu.com>

地方独立行政法人都立病院機構の定款を 都議会へ提出したことに強く抗議する！

2021年10月5日
都庁職衛生局支部
書記長 河原崎 利行

「地方独立行政法人東京都立病院機構」定款上程に関するコメント

9月28日に開会した第3回定例都議会に都立病院と公社病院を地方独立行政法人化するための地方独立行政法人東京都立病院機構の定款が提出された。

小池都知事は所信表明において「来年7月の設立を目指し、必要な準備を着実に進めてまいります」と述べている。同時に法人の中期目標を決めるために東京都地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例も提出されている。これを受けて、病院経営本部長もメッセージを出し、職員に地方独立行政法人化への理解と協力を求めている。

公社病院も地方独立行政法人化するとされているが、いつ、どこで検討され決定したのか明らかになっていない。この間の都庁職病院支部との共同の取り組みで明らかになった公社病院の収支悪化の問題を放置することはできない。

各病院では新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れ、感染症対策に懸命に取り組んでいる。緊急事態宣言は解除され感染者数は減少しているが、予断を許さない状況は続いている。都立病院の運営主体の変更を行うことによって無用な混乱を招くことは許すことはできない。新型コロナウイルス感染症対策のなかで都立病院の役割が大きいことが明らかになったにもかかわらず、地方独立行政法人の定款を都議会に提出したことに職場では怒りの声が広がっている。来年7月に地方独立行政法人の設立を目指すとしている当局の拙速な態度に強く抗議する。

都民のいのちと健康を守るために都立病院を独立採算で経営効率を優先する地方独立行政法人化するのではなく都立直営で充実させることが重要である。

都庁職衛生局支部は、都立病院の都立直営での充実を求めて、都庁内外の地方独立行政法人化反対の強い世論を背景に、都庁職病院支部と共同し、地域住民や都立病院を守る会などとの連帯した取り組みを進めていく。